

令和 8 年度 教育委員会 経営方針

令和 8 年 4 月
教育委員会事務局理事 伊豆 英一

1 部・室の基本方針

(1) 部の組織目標	(2) 「まちづくり構想 福知山」で掲げる基本政策・施策の実現、及び行政改革大綱 2022-2026 の取組推進に向けた部内の運営方針
「人材の育つまち」「教育を尊ぶ気風のあるまち」の実現に向けて ① 時代の流れに的確に対応する教育行政の推進 ② 本市の教育目標（3 ための教育）の達成 ③ 次代を担う職員の人材育成	●「まちづくり構想 福知山」（基本政策 4） 市民一人ひとりが、いつからでも何歳でも、自分らしく学びを深められるまち 政策目標 4-1 子どもたちの成長を育む多様な学びの場の充実 施策① 地域総ぐるみの教育の場づくりの推進 施策② 子どもの学びと成長の土台づくり 施策③ 豊かな人間性を育む教育の実践 政策目標 4-2 それぞれの人に適した、生涯を通じた学びの場づくり 施策① 生涯にわたり学び続けられる機会の充実 施策② 公民館や図書館を生かした学びの場づくり 施策③ 高校生など若者の学びへの支援 ●行政改革大綱 2022-2026 「基本方針 2 DX の推進と ICT を徹底活用した業務運営の早期 実用化」 行政手続の徹底的なオンライン化 他 個別計画 福知山市教育大綱、福知山市立学校教育内容充実推進プラン（『響』プラン・F）、第 3 次福知山市子どもの読書活動推進計画の推進 福知山市の未来を担う人材の育成＝教育を通じて福知山市の未来を創る、という大きな使命を果たしていくため、様々な環境変化に的確に対応しつつ、子どもたちが、健やかに学び、成長できる環境づくりと、市民が希望を持って豊かで幸せな人生を送ることができる地域社会づくりを教育行政の立場から推進する。 教育目標(自分のために 人のために 社会のために 共に幸せを生きる人材の育成)の実現に向けて、「福知山市学校教育の重点」や「福知山市社会教育の重点」の重点項目に基づく施策を展開し、学校教育と社会教育が連携して、“知性を磨き、徳性を高め、健全で自立した人格を育み、併せて人々の幸福と社会の発展に寄与する行動力を兼ね備えた、新しい時代を切り拓く人材の育成”に努める。 また、部内の自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進を進める。

2 令和8年度の重点目標

No	重点目標	現状認識（重点目標の背景にある現状と課題、社会の動向など）	取組内容及び成果指標	達成状況（年度末評価）	達成度
1	『『響』プランF-Plus（心の充実・まなびの充実）」の施策を展開し、充実した体験活動により、豊かな心とあらゆる可能性を育成するとともに、「なりたい自分になる」を合言葉に、認知・非認知能力向上に取り組み、確かな学力と社会を生きる力を育成する。 [令和9年3月末までに]	目まぐるしく変化する現代社会においては、基礎的・基本的な知識技能の習得に加え、思考力・判断力・表現力等の育成や学習意欲の向上、多様な人間関係を結んでいく力など、社会を豊かに生き抜く力が必要となっている。	【取組内容】 「心の充実・まなびの充実」に関連するそれぞれの事業を学校と連携しながら効果的な取り組みになるよう、計画的に実施する。 【成果目標】 何事にも意欲的に取り組み、豊かな心とあらゆる可能性を育成し、認知・非認知能力が向上する。		
2	本市全体の教育活動を充実させるため、各関係機関との連携協定等を生かしながら、学校と教育委員会の連携・協働により、先導的な挑戦を支援すると共に誰一人取り残されない豊かな学びができる教育環境を構築する。 [令和9年3月末までに]	1人1台のタブレットを活用し、授業改善、家庭学習の充実、教師の指導力の向上、児童生徒への効果的な支援が求められているとともに、個別最適な学びを実現することが求められている。	【取組内容】 学校訪問等を積極的に活用して状況を把握するとともに、先進的な実践を広めていく。公立大学との連携を図る。 【成果目標】 教職員研修の充実と学力向上へ効果的に活用する。		
3	第2期「福知山市型多様な学びアクションプラン」により、不登校等の課題を解消するとともに、一人一人を大切に、個性や能力を伸ばし、豊かな人間性と社会性を育む積極的な生徒指導や人権教育、特別支援教育の取組を推進する。そのための体制を整え、より効果を発揮する運営を行う。 [令和9年3月末までに]	社会が複雑化する中、不登校児童生徒数が増加しており、その課題解決のためには、人権尊重の精神、積極的な生徒指導、子どものニーズに応じた教育支援など、誰ひとり取り残さず、児童生徒が社会的に自立する力を育む必要がある。	【取組内容】 教育相談係をセンターに学校との連携をより密にし、不登校児童生徒への支援や特別支援教育の充実を図る。小学校での通級の巡回指導を定着させる。教職員人権意識調査を効果的に活用する。 【成果目標】 いじめ・生徒指導上の課題の解決を学校と連携して行い、いじめの重大事態にならないようにする。小学校で通級指導をより一層充実する。教職員の人権意識を高める。「福知山市型多様な学びアクションプラン」により多様な学びを実現する。		
4	教職員の服務規律・ハラスメント防止について徹底するとともに、学校の危機対応力を高める。また、教職員の働き方改革を更に	教職員として倫理観や規範意識に対する考え方の甘さを指摘されることがあり、一層の自覚が求められている。職場環境の改善や教職員の意識改革を	【取組内容】 校（園）長会議での指示と、定期的な訪問で学校現場の状況を点検・確認する。在校等時間の集計報告を精査しながら適宜指導する。		

	進め、意識改革を行い、学校のウェルビーイングを目指す。 [令和9年3月末までに]	さらに進める必要がある。	【成果目標】 府教委の懲戒処分となる案件を発生させない。職員のストレスチェックの改善がみられる。		
5	人事異動を通じて、各校の課題解決を図るとともに組織の活性化を進める。また、管理職候補者研修や中核となる教員の人材育成を行う。 [令和8年3月末までに]	学校におけるOJTや学校管理職の現状と課題を踏まえたうえで、人材育成の推進体制を確立していく必要がある。	【取組内容】 学校訪問等で校長との丁寧なヒアリングを積み重ね、課題解決につながる異動を行う。管理職候補者研修を通じて参加者の資質向上を図る。 【成果目標】 積極的異動対象者（特に新規採用から同一校勤務者）の異動率を70%とする。また、管理職候補者研修を通じて、中核教員の育成を計画的に進め、管理職名簿登載率90%以上を目指す。		

【達成度】

区分	達成の度合	定量的な判断基準	定性的な判断基準
A	目標を著しく上回る成果をもって達成	達成水準に対して150%以上の成果	期待を大幅に上回る成果
B	目標を上回る達成	達成水準に対して110%以上の成果	期待以上の成果を挙げた
C	目標通りに達成	達成水準通り（100%）の成果	ほぼ期待通りの成果を挙げた
D	目標を未達成	達成水準に対して100%未満 複数の成果目標に対して一部未達成	期待通りの成果に至らなかった
E	目標を著しく未達成	達成水準に対して50%未満	期待を大幅に下回る結果

3 所管部署が関与する庁内推進組織

推進組織の名称	役割等	所管事項（概要）	令和8年度取組内容	進捗状況
施策推進調整会議	事務局 （教育総務課）	「教育のまち 福知山」の定着 「まちづくり構想 福知山」、 「新教育大綱」の推進	「まちづくり構想 福知山」の成果指標の着実な推進と 教育委員会内の懸案事項等の早期改善	